

# 令和8年度採用 会計年度任用職員（地域おこし協力隊）募集要項

受付期間 令和8年5月20日（水）から令和8年6月4日（木）

東成瀬村では、以下の内容で会計年度任用職員（地域おこし協力隊）を募集します。

## 1 募集職種

### （1）地域おこし協力隊（有害鳥獣対策等） 1名

- ・ 本村の有害鳥獣全般の対策と対応に関する業務を行っていただきます。
- ・ 主な勤務場所は東成瀬村産業振興課です。
- ・ 鳥獣の出没情報の整理、監視パトロール、捕獲用わな設置、捕獲駆除業務、追い払い業務、野生鳥獣による被害状況などの調査、農家などに対する被害駆除方法などの指導助言、猟友会との連携調整、有害鳥獣関係事務、その他関連事務を担当していただきます。
- ・ 標準的な勤務は、週5日午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。
- ・ 3年間で野生鳥獣やジビエに関する知識、ノウハウを習得いただき、その後はジビエ関連事業の起業、開業による地域産業の担い手を目指していただきます。

## 2 応募資格

（1）義務教育を終了し、健康で応募一覧による必要な資格等を有している方

（2）以下の欠格事項に該当しない方

- ・ 禁固刑以上に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 東成瀬村において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

（3）令和8年7月1日現在で年齢20歳以上の方

（4）普通自動車免許（AT限定不可）を有し、実際に運転できる方

（5）応募時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後東成瀬村に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

## 3 応募方法

- ・ 「東成瀬村会計年度任用職員任用申請書」及び「東成瀬村会計年度任用職員エントリーシート」を役場産業振興課に提出してください。
- ・ 申請書は役場総務課で配布しています。
- ・ 資格等が必要な職種の場合、申請書と合わせて募集一覧に記載の必要資格要件等を満たすことを証明する免許証等の写しも提出してください。
- ・ 選考過程で卒業証明書等の提出を求めたり、関係機関に照会したりすることがあります。
- ・ 提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

- 4 受付期間 令和8年5月20日（水）から令和8年6月4日（木）まで  
窓口に提出する場合は、土曜日、日曜日、国民の祝日（休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。
- 5 選考方法  
第一次選考・書類審査  
書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。  
通知は、受付終了日から1週間程度で郵送します。
- 第二次選考・面接審査  
書類審査合格者について面接審査を実施します。  
第二次選考は、東成瀬村内の会場で実施予定です。詳細な日時・会場等は、第一次選考結果を通知する際にお知らせします。
- 6 任用内定  
選考結果に基づき、令和8年6月下旬を目途に任用内定通知を送付します。  
※電話によるお問い合わせにはお答えできません。
- 7 任用期間
- ・ 任期（予定）は令和8年7月1日から令和9年3月31日までとなります。
  - ・ 任用期間は年度単位で更新し、最長で任用の日から3年間継続可能とします。その際、活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、継続更新についての判断を行います。また、本人からの辞職の申出があった場合や、村が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 8 給与・報酬・手当等。  
月額報酬は21万円です。その他、「東成瀬村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等に基づき通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。
- 9 休暇等  
休暇は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等に基づき、常勤の一般職に準じて付与されます。
- 10 社会保険等  
健康保険、厚生年金保険及び雇用保険は、健康保険法（大正11年法律第70号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に定めるところにより、必要な要件を満たした場合に加入します。
- 11 その他留意事項  
申請に際し、「東成瀬村会計年度任用職員について」を必ずお読みください。

お問い合わせ先

東成瀬村役場産業振興課

〒019-0801 東成瀬村田子内字仙人下 30-1

電話 0182-47-3406